

## 東海第二発電所 耐震設計方針に係る審査会合時の指摘事項への対応

| No. | 日付                 | 項目分類   | 指摘事項   | 指摘事項に対する対応   | 資料   |
|-----|--------------------|--------|--|--|--|
| 1   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 使用済燃料乾式貯蔵建屋の杭基礎を考慮した入力地震動の妥当性・適用性を説明すること。  | 【本日まで説明】<br>杭基礎を考慮した入力地震動の妥当性・適用性を整理した。  | PD-1-14(改12)地震による損傷の防止別紙9                      |
| 2   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 動的機能維持評価で、JEAG4601適用外設備、機能確認済み加速度を超えるものについて、至近の先行審査を踏まえて耐特委まで遡った検討をすること。   | 【本日まで説明】<br>先行審査実績を踏まえて、JEAG4601適用外設備は、新たな検討が必要な設備として整理し、また機能維持確認済み加速度を超える設備については詳細検討が必要な設備として扱い検討方針を整理した。                           | PD-1-14(改12)地震による損傷の防止別紙13                     |
| 3   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 防潮堤以外の施設についても、地盤物性のデータの信頼性に応じて豊浦標準砂を仮定したモデルでの評価を行う等、安全側の評価を検討すること。   | 【説明方針】<br>防潮堤以外の施設で豊浦標準砂を仮定した安全側の評価を実施する方針について示す。  |  |
| 4   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 追加の地質データ採取、極限解析の妥当性確認のための実験などのスケジュールを提示すること。   | 【9月12日及び15日まで説明】<br>今後のスケジュールを含め、追加の地質データ採取、極限解析の妥当性確認のための試験スケジュールについて整理した。  | PD-2-23(改3)東海第二発電所 第三条、第四条、第五条に係る検討項目の説明スケジュール |
| 5   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 機器・配管系において適用する手法について、東二としての適用性を詳細設計での実現性を説明すること。   | 【本日まで説明】<br>機器・配管系に適用する手法について、3項目に分別した上で、東海第二発電所としての適用性を示す。  | PD-1-14(改12)地震による損傷の防止別紙5                      |
| 6   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 耐震補強を計画している設備を提示すること。  | 【本日まで説明】<br>今回工認の申請において耐震性を向上させる観点から今後実施する計画である既設設備に対する耐震補強について整理した。   | PD-1-14(改12)地震による損傷の防止別紙12                     |
| 7   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 原子炉建屋の屋根トラスの評価について、二次格納施設の間接支持構造物としての位置付けを踏まえた許容限界を提示すること。   | 【本日まで説明】<br>二次格納施設の間接支持構造物としての位置づけを踏まえた許容限界として整理した。  | PD-1-14(改12)地震による損傷の防止別紙3                      |
| 8   | 2017年9月5日<br>第504回 | 耐震設計方針 | 格納容器バウンダリにおける地震とSA荷重の組合せにおいて、Sd時に最高圧力、最高温度と組み合わせる。V(L)と重ね合わせる荷重について、考え方を整理すること。  | 【本日まで説明】<br>Sdを組み合わせる $1 \times 10^{-2}$ 年時点での圧力・温度、Ssを組み合わせる $2 \times 10^{-1}$ 年時点での圧力・温度に対して、それぞれ保守性を考慮して設定しています。その考え方を整理し、説明します。 | SA設-C-2 改31<br>重大事故等対処設備について(補足説明資料)           |
| 9   | 2017年9月8日<br>第506回 | 地盤安定   | 第3条第1項(支持性能)、第2項(地盤の変状、液状化等による変状による影響の防止)の条文適合に対しての適合方針(適合のための設計方針)を防潮堤での経緯も踏まえて、杭基礎の他の施設に対してどのように設定するか明確にし、第4条の耐震設計方針において説明を行うこと。 | 【説明方針】<br>防潮堤以外の杭基礎施設に対する方針について、第4条の耐震設計方針において説明を行う。   |  |

東海第二発電所 耐震設計方針に係る審査会合時の指摘事項への対応

| No. | 日付                 | 項目分類 | 指摘事項   | 指摘事項に対する対応                                      | 資料 |
|-----|--------------------|------|--|---|----|
| 10  | 2017年9月8日<br>第506回 | 地盤安定 | 基礎地盤安定性のうち支持力評価について、極限支持力に第四紀層の周面摩擦を期待する場合は、今後、第4条の耐震設計方針において、液状化検討対象層に液状化を仮定した場合の杭及びその支持力への影響について説明を行うこと。 | 【説明方針】<br>第四紀層の杭周面摩擦力は考慮せず、岩盤のみの支持力で評価する旨説明を行う。 |    |